

<平成 26 年度>

市民安全部の運営方針

市民活動課
危機管理室
市民室
消費生活センター

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 住民自治の振興に関すること。
- (2) 危機管理の総合調整に関すること。
- (3) 防災及び防犯に関すること。
- (4) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (5) 消費生活に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 正職員 | 85名 |
| 再任用職員 | 21名 |
| 任期付職員 | 13名 |
| 非常勤職員 | 16名 |
| 合計 | 135名 |

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

平成26年度は、自助・共助の取り組みの支援を通じた市民自治の推進と、防災・防犯・消費者保護のための施策を中心に、安全・安心のまちづくりを進めます。

戸籍、住民票等の窓口における市民サービス業務では、接遇や各種届出業務に関する知識やスキルの向上に取り組みます。

I 重点施策・事業

◆市民参画と協働のまちづくりの推進

自治会の加入促進や地域活動の担い手育成等に取り組むとともに、NPO活動への支援を進め、地域、NPO、事業者、行政の協働事業の推進を図ります。

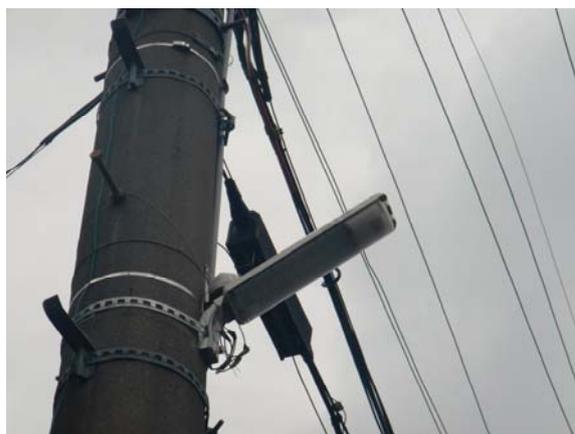


◆防災体制の強化

南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた更なる地域防災計画の修正、業務継続計画（BCP）の策定、同報系防災行政無線のデジタル化、新消防本部庁舎工事の本格化など、今後予測される大規模な災害に備えた防災体制の強化に取り組みます。

◆市内防犯灯のLED化促進

地域における防犯環境の向上と消費電力の削減による環境負荷の低減を図るため、今年度は防犯灯 5,850 灯のLED化をめざします。



◆新たな浸水対策の実施

平成24年度、25年度と浸水被害が発生し、今後も異常気象等による被害が懸念されるため、市内の事業者を新たに災害見舞金の対象に追加するとともに、50万円を限度に止水板の購入

及び設置工事等に要した費用の2分の1を助成します。

また、内水ハザードマップを作成するなど、ソフト面での対策にも力を注ぎます。

◆防犯カメラの増設

街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応ができるよう防犯カメラの増設に向けて検討を進めます。



◆マイナンバー制度に向けた住民基本台帳・印鑑システムの改修

マイナンバー制度による個人番号は住民基本台帳番号を基に作り、平成27年度に全市民に付与されるため、これに必要なシステム改修を行います。

◆戸籍システムの改修

平成27年7月に現行の戸籍システムのリース期間が終わるため、新システムへの更新準備を進めるとともに、個人番号カードの交付が始まる平成28年1月から、戸籍謄抄本がコンビニでも取得できるようにします。

◆消費生活センター機能充実事業等の推進と地域との連携

消費生活相談員のレベルアップなど「消費生活センター機能充実事業」や、地域啓発活動をしている「くらしのリーダー」とともに消費者月間（5月）におけるPR活動を行うなど「消費者行政啓発充実事業」に取り組みます。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------------------|--|
| 3.(仮称)市民まちづくり基本条例の制定 | 審議会から答申のあった条例案については、様々な意見があることから、さらに論点整理を進める。 |
| 7.地域コミュニティ・NPOとの連携 | 自治会への加入促進などのために、ミニのぼり旗を活用するなど、啓発に取り組むとともに、地域・NPO・行政等が連携した協働の取り組みとしての防災学校を開催する。 |
| 8.市民活動の情報収集と情報発信 | 市民活動の情報収集・発信、情報交換や人材育成につながる場としてのサブリ村野NPOセンターを周知し、利用率向上に努める。 |
| 12.地域防災体制の強化 | 大規模災害等の発生に備え、同報系防災行政無線のデジタル化を完了する。また、地域防災推進員の育成推進やフォローアップ研修の検討及び校区コミュニティへの活動補助等を通して地域防災体制の強化を図る。 |
| 19.市有財産等の有効活用 ②集会所用地に関する方針の策定 | 関係部署で協議した方針を基に、貸付内容の検討を図る。 |

| | |
|----------------------------|--|
| 29.外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定 | 市が設立に関わり補助金交付等の支援をしている特定非営利活動法人の枚方市勤労市民会及びひらかた市民活動支援センターについて、健全な経営の維持に加え、より自主的な運営となるよう求めている。 |
| 31.枚方寝屋川消防組合の運営の効率化 | 構成市において組合の運営経費の検証・協議を行い、運営の効率化を進める。また、事務執行の見直しも推進する。 |

<事務事業総点検に係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|-------------------|---|
| メセナひらかた会館施設維持管理事業 | 特に利用率の低い部屋については、要因の分析と対応について指定管理者と密に連携をとり、効率的、効果的な運用に努める。 |

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------|--|
| 窓口サービスの向上 | 枚方市駅に開所した枚方市パスポートセンターについて、利用拡大のため引き続き周知を図る。 市民課・支所を市民室に再編し、窓口業務の一層の効率化を図るとともに、住民異動等に伴う、総合窓口業務の均等かつ適切なサービスの提供に努める。 |

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆引き続き地方消費者行政活性化交付金を活用して、ラッピングバス等の運行や電照看板など、様々な消費者啓発事業に取り組みます。



Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆災害対応、事務繁忙等一時的に応援が必要な場合に臨機応変に対応できるよう、部内各課の連絡を密にしていきます。
- ◆専門性の高い戸籍事務について、事例研究等の研修に取り組むことにより、市民室として統合された本庁と各支所の担当者全体のスキルアップを図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆自治会の役割や必要性、新規自治会の立ち上げ方等に関するQ&Aや、様々な活動事例を紹介した「(仮称)自治会ガイドブック」を作成して啓発に活用し、自治会数や加入率の増加をめざします。
また、コミュニティ、自治会、NPO等が発行する機関紙を市ホームページに掲載するなど、市民活動に関する情報発信に努めます。
- ◆サブリ村野 NPO センターを拠点に、市内 NPO を支援する「中間支援組織」である特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターと連携・協力して、市民活動の情報収集・発信を進めます。

- ◆市民生活の安全安心に資するため、ホームページ、ツイッター、ひらかた安全安心メール、防災行政無線などを活用して、災害情報、防犯情報、消費者被害情報等をすばやく提供できるよう努めます。



- ◆緊急性の高い悪質商法などの情報を提供する月刊『くらしの赤信号』と、専門性の高い情報を分かりやすく提供する季刊『シグナル』等の啓発紙を発行し、消費生活に関する情報等を発信します。